

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金給付事業	①食料品価格の高騰が続き、町民の家計負担が広範かつ急速に増大しており、特に生活必需品である食料品の値上げは、所得や世帯構成にかかわらず、町民全体に影響を及ぼしており、生活の安定に深刻な支障を生じさせる恐れがあることから、緊急的な生活者支援として、全町民に対し一律1万円を給付する。 ②物価高騰対策給付金及び関係事務費 ③物価高騰対策給付金 10千円/人×14,800人=148,000千円、関係事務費 消耗品費124千円、印刷製本費265千円、通信運搬費2,269千円、手数料1,295千円 ④全町民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯物価高騰支援事業	①物価高騰による子育て世帯における経済的負担を軽減するため、小学校及び中学校に入学する児童・生徒を養育する保護者に対し、入学祝金を支給する。 ②入学祝金 ③小学校入学者10千円/人×82人=820千円 中学校入学者20千円/人×106人=2,120千円 ④小中学校に入学する児童・生徒を養育する保護者	R7.4	R7.6
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域観光事業者物価高騰支援事業	①地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和のため、観光需要喚起として団体旅行等における町内への宿泊を行程に組み入れた旅行ツアーの実施支援をする。 ②旅行者企画等の団体旅行で、貸切バス運行費用等 ③ツアー造成支援補助50千円/台×90台=4,500千円、事務費(宣伝費、振込手数料等)509千円、一般管理費501千円、消費税551千円 ④団体旅行を企画する旅行者	R7.4	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮世帯原油価格・物価高騰支援事業	①原油価格高騰・物価高騰による生活困窮世帯の経済的負担を軽減するため、住民税非課税世帯のうち高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯等に対し、福祉灯油助成金を支給する。 ②福祉灯油等助成金及び関係事務費 ③福祉灯油助成金 7千円/世帯×1,500世帯=10,500千円 関係事務費 印刷製本費78千円、通信運搬費495千円、手数料56千円 ④住民税非課税世帯のうち高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯もしくはこれに準ずる世帯、生活保護法による被保護世帯	R7.12	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰支援事業	①物価高騰による子育て世帯における経済的負担を軽減するため、小学校児童及び中学校生徒の給食費の高騰分を支援する。 ②学校給食費の減免に係る費用 ③学校給食費高騰分(R7単価とR6単価との差額により算出) 小学校：(【4～10月分】6円/人回×112回+【11～3月分】22円/人回×68回)×児童数618人=1,340千円 中学校：(【4～10月分】10円/人回×103回+【11～3月分】50円/人回×65回)×生徒数336人=1,438千円 ④小中学校に通学する児童・生徒を養育する保護者	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策プレミアム商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による町民生活への影響を緩和するため、町民に対しプレミアム商品券を発行して、消費を下支えする。 ②プレミアム商品券発行に要する経費 ③商品券13千円分を15,000冊発行 ・プレミアム分(30%) 3千円/冊×15,000冊=45,000千円 ・プレミアム45,000千円+(事務費7,612千円+諸経費1,523千円)×1.1≒55,048千円 ④全町民	R8.1	R8.3